

奥 監 第 2 3 号

令和5年8月22日

奥出雲町長 糸 原 保 様

奥出雲町代表監査委員 谷 尻 一 徳



奥出雲町監査委員 内 田 雅 人



令和4年度奥出雲町一般会計・各特別会計歳入歳出決算等
の審査について

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された
令和4年度奥出雲町一般会計・各特別会計歳入歳出決算及び基金の運用状況等につい
て審査した結果、次のとおり意見を付して報告します。

令和4年度奥出雲町一般会計・各特別会計歳入歳出決算等の審査について

1. 審査の対象

- ① 令和4年度奥出雲町一般会計歳入歳出決算
- ② 令和4年度奥出雲町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- ③ 令和4年度奥出雲町後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
- ④ 令和4年度奥出雲町介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算
- ⑤ 令和4年度奥出雲町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
- ⑥ 令和4年度奥出雲町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ⑦ 令和4年度奥出雲町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ⑧ 令和4年度奥出雲町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算
- ⑨ 令和4年度奥出雲町仁多発電事業特別会計歳入歳出決算
- ⑩ 令和4年度奥出雲町国営農地開発事業特別会計歳入歳出決算
- ⑪ 令和4年度奥出雲町農業用小水力発電事業特別会計歳入歳出決算
- ⑫ 令和4年度奥出雲町奥出雲病院事業特別会計決算

2. 審査の期間

令和5年8月1日から8月22日まで

3. 審査の概要

審査に付された各会計歳入歳出決算書等について、関係法令及び奥出雲町監査基準に準拠して作成されているかどうか、また決算の計数は正確であるかどうかを関係諸帳簿、証書類との照合等通常実施すべき審査を行ったほか、各課長他担当職員の説明を聴取し、併せて一部現地確認も行った。

4. 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められた。

(注)

- 1 次ページ以下 1. から 2 3. まで各項目別に計数及び主要事項を記述。
- 2 文中及び各表中に用いる金額は千円単位、百万円単位とし、単位未満は原則四捨五入とした。
また必要に応じて決算説明資料等の数値を採用した。従って差引、合計、増減率等一致しない場合がある。
- 3 パーセンテージ間の差引で、財務指標の場合はポイント(p)で表した。

1. 一般会計の収支状況

(単位：千円)

		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度(対前年度比較)	
歳入	自主財源	3,469,639	3,925,461	3,328,021	3,561,637	3,717,680	156,043
	町税	1,213,798	1,209,819	1,158,347	1,166,186	1,192,464	26,278
	分担金・負担金	90,992	69,673	58,529	66,495	60,833	△ 5,662
	使用料・手数料	347,043	358,100	367,958	366,245	363,204	△ 3,041
	財産収入	12,186	17,233	14,263	8,472	9,754	1,282
	寄附金	392,639	575,233	426,216	423,553	397,141	△ 26,412
	繰入金	334,061	531,471	360,116	597,522	623,183	25,661
	繰越金	301,578	339,833	203,042	209,915	362,781	152,866
	諸収入	777,342	824,099	739,550	723,249	708,320	△ 14,929
	依存財源	11,303,466	11,210,001	12,362,821	11,697,805	11,825,148	127,343
	地方譲与税	129,536	147,645	166,977	169,416	176,518	7,102
	地方消費税交付金	239,335	221,306	271,244	291,041	289,632	△ 1,409
	法人事業税交付金			11,240	18,252	22,056	3,804
	環境性能割交付金	25,132	14,947	6,849	6,412	7,572	1,160
	普通交付税	5,934,452	5,931,670	5,741,882	5,996,622	5,897,830	△ 98,792
	特別交付税	573,563	582,919	573,050	753,951	805,206	51,255
	国庫支出金	1,305,026	1,295,517	2,893,636	1,786,089	1,728,308	△ 57,781
	県支出金	1,080,599	1,270,054	1,213,890	1,147,829	1,439,058	291,229
	町債	2,002,862	1,724,015	1,467,376	1,485,707	1,445,796	△ 39,911
その他	12,961	21,928	16,677	42,486	13,172	△ 29,314	
歳入合計	14,773,105	15,135,462	15,690,842	15,259,442	15,542,828	283,386	
歳出	投資的経費	2,508,901	2,430,278	1,745,561	2,004,653	2,304,965	300,312
	普通建設事業費	2,136,975	2,056,755	1,668,206	1,566,761	1,797,457	230,696
	災害復旧事業費	371,926	373,523	77,355	437,892	507,508	69,616
	義務的経費	5,276,718	5,199,272	5,124,789	5,523,471	5,178,830	△ 344,641
	人件費	1,247,365	1,276,214	1,361,204	1,405,650	1,393,549	△ 12,101
	扶助費	1,327,152	1,330,325	1,256,138	1,523,760	1,345,374	△ 178,386
	公債費	2,702,201	2,592,733	2,507,447	2,594,061	2,439,907	△ 154,154
	消費的経費	4,318,346	4,528,996	6,343,455	5,090,922	5,367,858	276,936
	物件費	1,375,167	1,387,348	1,528,427	1,415,667	1,482,507	66,840
	維持補修費	220,825	195,249	429,159	424,610	450,023	25,413
	補助費等	2,722,354	2,946,399	4,385,869	3,250,645	3,435,328	184,683
	その他経費	2,329,307	2,773,874	2,267,122	2,277,614	2,346,011	68,397
	積立金	398,633	830,176	420,283	473,544	627,258	153,714
	投資、出資及び貸付金	641,297	682,146	612,172	511,131	486,593	△ 24,538
	繰出金	1,289,377	1,261,552	1,234,667	1,292,939	1,232,160	△ 60,779
歳出合計	14,433,272	14,932,420	15,480,927	14,896,660	15,197,664	301,004	
歳入・歳出差引	339,833	203,042	209,915	362,782	345,164	△ 17,618	

		30年度	1年度	2年度	3年度	4年度(対前年度比較)	
歳入	自主財源	23.5%	25.9%	21.2%	23.3%	23.9%	0.6 p
	依存財源	76.5%	74.1%	78.8%	76.7%	76.1%	△ 0.6 p

歳入の財源は国や県に依存した財政構造となっています。

2. 令和4年度歳入歳出増減の主な要因

単位:百万円(未満四捨五入)

歳入関係

町税	26	個人町民税、固定資産税の増など
地方交付税	△48	国勢調査人口の減少による普通交付税算定額の減など
地方特例交付金	△26	新型コロナ対策地方税減収補填特別交付分減のため
県支出金	291	県知事選挙・県議会議員選挙委託料等の増のため
町債	△113	普通建設事業に係る起債借入額減のため

歳出関係

普通建設事業費	231	行政デジタル無線整備事業、横田庁舎空調設備改修事業の実施等による増減
災害復旧事業費	70	令和3年度豪雨災害(繰越)、令和4年度豪雨災害への対応実施による増
扶助費	△178	住民税非課税世帯等臨時給付金、子育て世帯臨時特別給付金の給付事業終了による減
物件費	67	燃料費の高騰、電気料金の値上げ等による増
補助費等	185	各種経済対策の実施による増
公債費	△154	過去に実施した繰上償還の効果による今年度償還額の減

3. 令和4年度実質収支

(単位:千円)

単年度収支	26,987	$\left[\begin{array}{ccc} \text{4年度実質収支} & \text{3年度実質収支} & \\ 148,666 & - & 121,679 \end{array} \right]$
財調基金への積立	30	
公債費繰上償還	331,877	
財調基金からの繰入金	0	
差引実質単年度収支	358,894	

4. 職員数の動向 町長部局(除病院)、議会事務局、教育委員会、農業委員会の計(単位:人)

	17. 4. 1現在	3. 4. 1現在	4. 4. 1現在	差引増減
正職員	179	142	140	△2
嘱託、臨時	113	0	0	0
会計年度		134	134	0
合計	292	276	274	△2

5. 令和4年度各事業支出の主なもの（3千万円以上）

（単位：百万円）

事業名	内容	決算額			
			県・国 支出金	町債	その他 一般財源
道路整備事業（交付金分）	下馬中条線ほか全8路線	260	164	96	
道路整備事業（交付金分） 【繰越】	下馬中条線ほか全8路線	210	133	77	
橋梁長寿命化修繕事業 【繰越】	番所橋ほか全9橋	39	25	14	
馬木小学校校舎屋根改修事業	馬木小学校校舎屋根改修工事	46	15	31	
小中学校屋内運動場照明改修事業	小中学校屋内運動場照明LED化工事	74	17	56	1
地域情報化施設整備事業	CATV設備（OLT、ONU）の更新ほか	213		213	
可燃物処理センター改修事業	ダストコンベア、ガス冷却室ゲート、ダブルダンパー、誘引送風機モーター更新	33		25	8
特用林産施設整備事	駐車場整備、トイレ整備	61		61	
道路整備事業（単独分）	蔵屋福頼線ほか全2路線	70		26	44
道路整備事業（単独分）【繰越】	蔵屋福頼線ほか全2路線	54		54	
防災行政デジタル無線整備事業	送信局、配信局、屋外支局の整備	208		208	
農業用施設災害復旧事業	R3年災（補助）19箇所 R4年災（補助）6箇所	36	31	1	4
農業用施設災害復旧事業【繰越】	R3年災（補助）46箇所 （単独）1箇所	91	84	3	4
農地災害復旧事業【繰越】	R3年災（補助）55箇所	95	84	3	8
林地災害復旧事業【繰越】	R3年災（補助）7箇所	39	18	15	6
公共土木施設災害復旧事業	R3年災（補助）河川7箇所 R4年災（単独）道路7箇所、応急2箇所	41	16	9	16
公共土木施設災害復旧事業【繰越】	R3年災（補助）河川28箇所、道路20箇所	190	110	70	10

6. 令和3年度各事業支出の主なもの（3千万円以上）

（単位：百万円）

事業名	内容	決算額			
		県・国 支出金	町債	その他 一般財源	
落石対策事業	小八川線、上三成山手線	32	19	12	1
除雪機械施設整備事業	除雪車格納庫増築1棟 小型ロータリー除雪機5台	66	44	22	
道路整備事業（交付金分）	下馬中条線ほか全8路線	206	130	76	
道路整備事業（交付金分） 【繰越】	郡三成線ほか全5路線	141	91	50	
橋梁長寿命化修繕事業 【繰越】	高尾吉ヶ口線筑田橋ほか全10橋	35	23	12	
横田公園管理棟改修事業	管理棟改修	37	18	19	
横田公園テニスコート改修事業	人工芝テニスコート改修	45	23	22	
地域情報化施設整備事業	CATV設備（OLT、ONU） の更新ほか	270		270	
CATV支障移転事業	CATV伝送路等支障移転	36			36
カントリーエレベーター設備 更新事業	乾燥機更新、石抜き機更新、水銀 灯改修、事務所エアコン・LED 更新	41		19	22
道路ストック改修事業（単 独分）	舗装整備工12路線	54		54	
道路ストック改修事業（単 独分）【繰越】	舗装整備工25路線	59		59	
道路整備事業（単独分）	蔵屋福頼線ほか全4路線	81		32	49
サイクリングターミナル改修 事業	サイクリングターミナルの大規模 改修（客室、レストラン、浴室 等）	128		128	
農業用施設災害復旧事業	R3年災 補助災80箇所、単独災4 箇所、小災7箇所、応急6箇所	119	18	24	77
農地災害復旧事業	R3年災 補助災55箇所、小災6箇 所	82	13	19	50
公共土木施設災害復旧事業	R3年災 【補助】河川38箇所、道路22箇所 【単独】河川3箇所、道路4箇所 附帯1箇所、応急111箇所	129	45	65	19
公共土木施設災害復旧事業 【繰越】	R2年災 【補助】河川12箇所、道路6箇所	45	26	13	6

7. 財政状況 その他

	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度		
①人口（年度末）	12,574人	12,324人	12,078人	11,733人	11,430人	△303人	
②地方債残高（含特別会計）	36,250M	34,802M	33,016M	31,001M	29,248M	△1,753M	
③内実質町負担額	15,110M	14,694M	14,305M	13,327M	12,142M	△1,185M	
④同上の②に占める割合	41.7%	42.2%	43.3%	43.0%	43.8%	0.8%	
⑤実質公債費比率	単年度	10.9	12.4	14.7	15.8	△1.7	
	3ヶ年平均	13.3	12.4	12.6	14.8	15.9	1.1
⑥町民1人当たり②の額	2,883千円	2,824千円	2,734千円	2,642千円	2,559千円	△83千円	
⑦町民1人当たり③の額	1,202千円	1,192千円	1,184千円	1,136千円	1,062千円	△74千円	
⑧財政力指数	単年度	0.172	0.173	0.184	0.174	0.181	0.007
	3ヶ年平均	0.170	0.171	0.176	0.177	0.180	0.003
⑨経常収支比率	86.2%	85.7%	89.3%	88.3%	88.2%	△0.1%	
⑩ラスパイレス指数	92.6	92.0	91.8	91.9	91.6	△0.3	
⑪町民千人当たり職員数	10.24	10.26	10.31	10.60	10.74	0.14	
⑫町民1人当たり 人件費、物件費	208,568円	216,128円	239,247円	240,460円	251,623円	11,163円	
⑬将来負担比率	175.7	165.0	151.3	130.8	145.8	15.0	

※注 ②③単位：Mは百万円

⑪町民千人当たり職員数については、当該年度4月1日現在普通会計職員の人口千人あたり。

1) ⑤実質公債費比率について

一般会計及び特別会計における公債費等（地方債の返済額）の一般財源に占める割合。

一般会計の公債費、特別会計繰出金・一部事務組合負担金及び債務負担行為の内、公債費に準ずるものを算入し、町の実質的な公債費負担を表す連結決算的考えのものです。

令和4年度の実質公債費比率は15.9%で、前年度に比し3ヶ年平均で1.1ポイント上昇しましたが、地方債の発行に際し許可を必要としない18%未満が前年度に引き続き達成されました。

普通交付税の合併算定替適用期間が終了し、令和2年度から一本算定に移行しております。令和4年度決算では、算定の基礎数値である国勢調査人口の減少等により対前年度98,792千円の減額となりました。

今後、将来を見据えた財政運営に努められることを望みます。

※18%を超えた場合・・・地方債の借入に際し、公債費負担適正化計画の策定を条

件に国・県の許可が必要な「起債許可団体」となる。

※25%を超えた場合・・・一部の起債発行が制限される「起債制限団体」となる。

2) ⑧財政力指数について

単年度財政力指数 $\left(\frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \right)$ の3年度間の平均値

3) ⑨経常収支比率について：
$$\frac{\text{経常的経費} - \text{経常特定財源}}{\text{経常一般財源}} \times 100$$

人件費や扶助費・公債費といった毎年度必ず必要となる経常的経費が、町税や普通地方交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源に占める割合で、経済の推移、行政の変化、住民のニーズ等に即応できるような弾力性を財政が持っているかどうかを表す指標です。

8. 地方債の内、交付税で措置される額を除いた実質町負担額について

(1) 決算統計及び起債管理システムデータを元に算出しているが、理論償還分にかかる交付税措置については、見込みによる仮試算です。

従ってこの額は確定したものではありません。

(2) 残高算出に当っては、便宜上各会計の上記による交付税算入率 $\left(\frac{\text{交付税算入額}}{\text{償還元金}} \right)$ を起債残高に乗じて算出し、交付税算入元金と見なしております。従って確定値ではありません。

(3) 特別会計については、一般会計に比し交付税算入率が低いため、町負担率が高くなります。

9. 財政健全化4指標について（別途審査報告）

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて設けられた指標であり、H20年度決算から基準を超えた場合、財政健全化計画の策定が義務付けられています。

財政健全化4指標の算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果いずれも適正に作成されており、これにより算出された指標はいずれも早期健全化基準を下回っており問題はありません。

また、実質赤字比率等は黒字決算であり該当していないほか、資金不足比率についても資金不足は発生しておらず問題なしと認めました。

10. 地方債残高

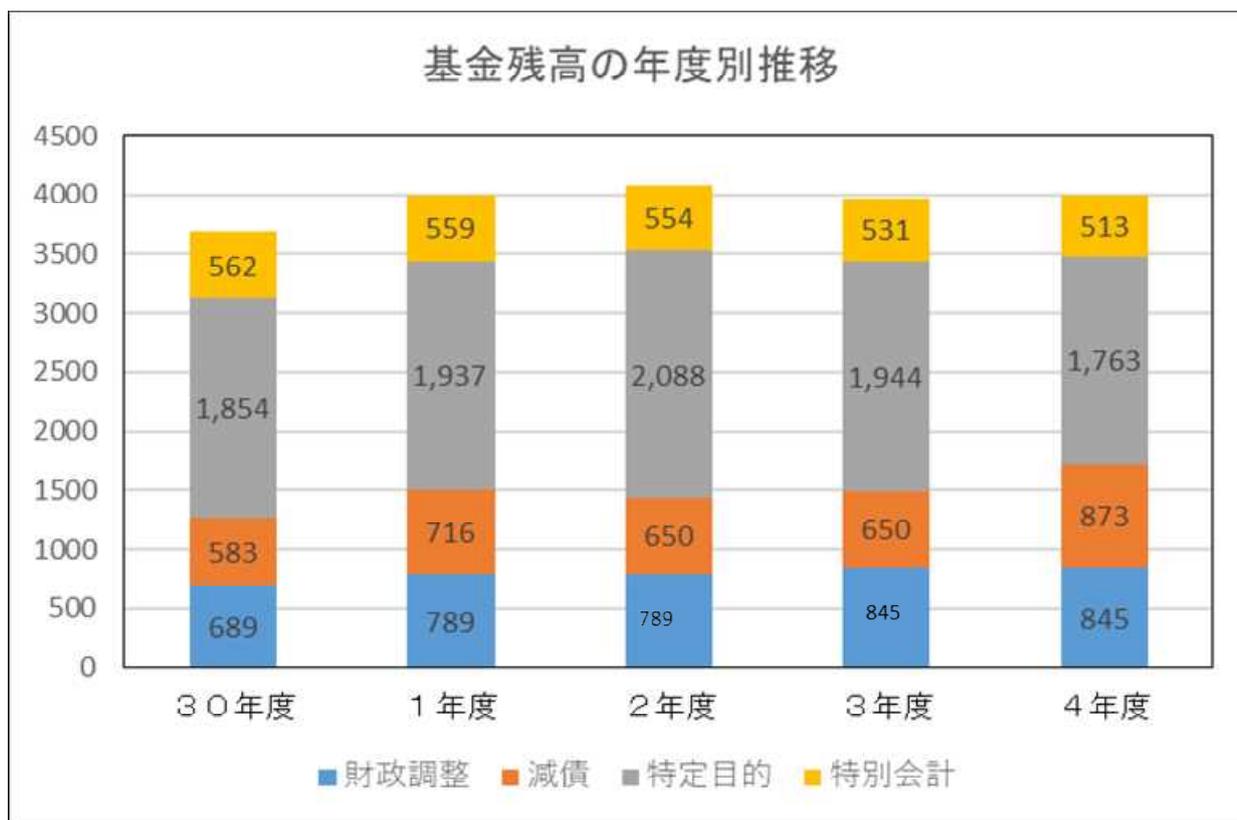
(単位：百万円)

年度	会計	起債額	償還額		内繰上 償還額	残 高
			元金	利子		
29	一般	1,898	2,807	156	415	21,742
	特別	809	1,312	276	58	16,063
	計	2,707	4,119	432	473	37,805
30	一般	2,003	2,576	126	369	21,169
	特別	305	1,287	251	43	15,081
	計	2,308	3,863	377	412	36,250
1	一般	1,724	2,490	102	324	20,403
	特別	579	1,261	228	25	14,399
	計	2,303	3,751	330	349	34,802
2	一般	1,467	2,427	80	320	19,443
	特別	437	1,263	206	0	13,573
	計	1,904	3,690	286	320	33,016
3	一般	1,486	2,531	59	345	18,398
	特別	451	1,421	185	56	12,603
	計	1,937	3,952	244	401	31,001
4	一般	1,445	2,385	54	332	17,458
	特別	533	1,346	162	0	11,790
	計	1,978	3,731	216	332	29,248

1 1. 基金残高

(単位：百万円)

	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	対前年比較
一般会計	3,126	3,442	3,527	3,439	3,481	42
財政調整	689	789	789	845	845	0
減債	583	716	650	650	873	223
特定目的	1,854	1,937	2,088	1,944	1,763	△ 181
特別会計	562	559	554	531	513	△ 18
合 計	3,688	4,001	4,081	3,970	3,994	24



1 2. 債務負担行為

(単位：百万円)

	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度
限度額	3,538	3,667	3,769	3,643	3,984
支出額	42	45	121	40	349

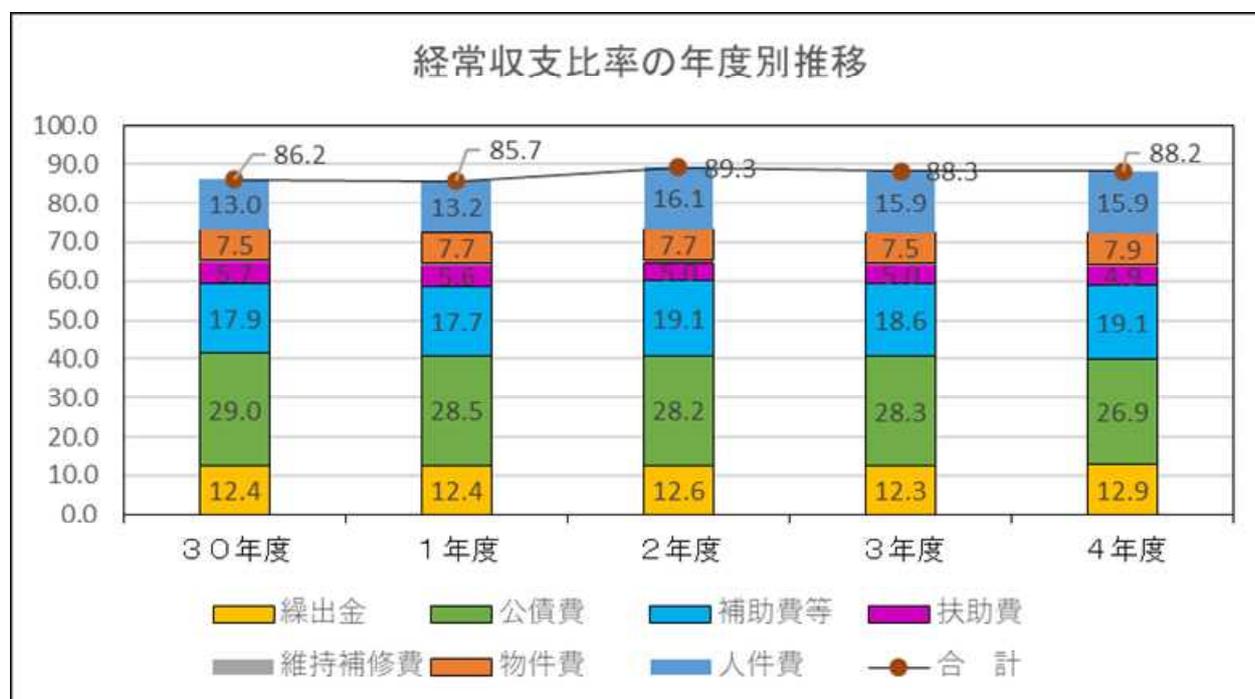
1 3. 経常収支比率

(単位：%)

区 分	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	対前年比較
人件費	13.0	13.2	16.1	15.9	15.9	0.0
物件費	7.5	7.7	7.7	7.5	7.9	0.4
維持補修費	0.7	0.6	0.6	0.7	0.6	△ 0.1
扶助費	5.7	5.6	5.0	5.0	4.9	△ 0.1
補助費等	17.9	17.7	19.1	18.6	19.1	0.5
公債費	29.0	28.5	28.2	28.3	26.9	△ 1.4
繰出金	12.4	12.4	12.6	12.3	12.9	0.6
合 計	86.2	85.7	89.3	88.3	88.2	△ 0.1

費目別増減の主な要因

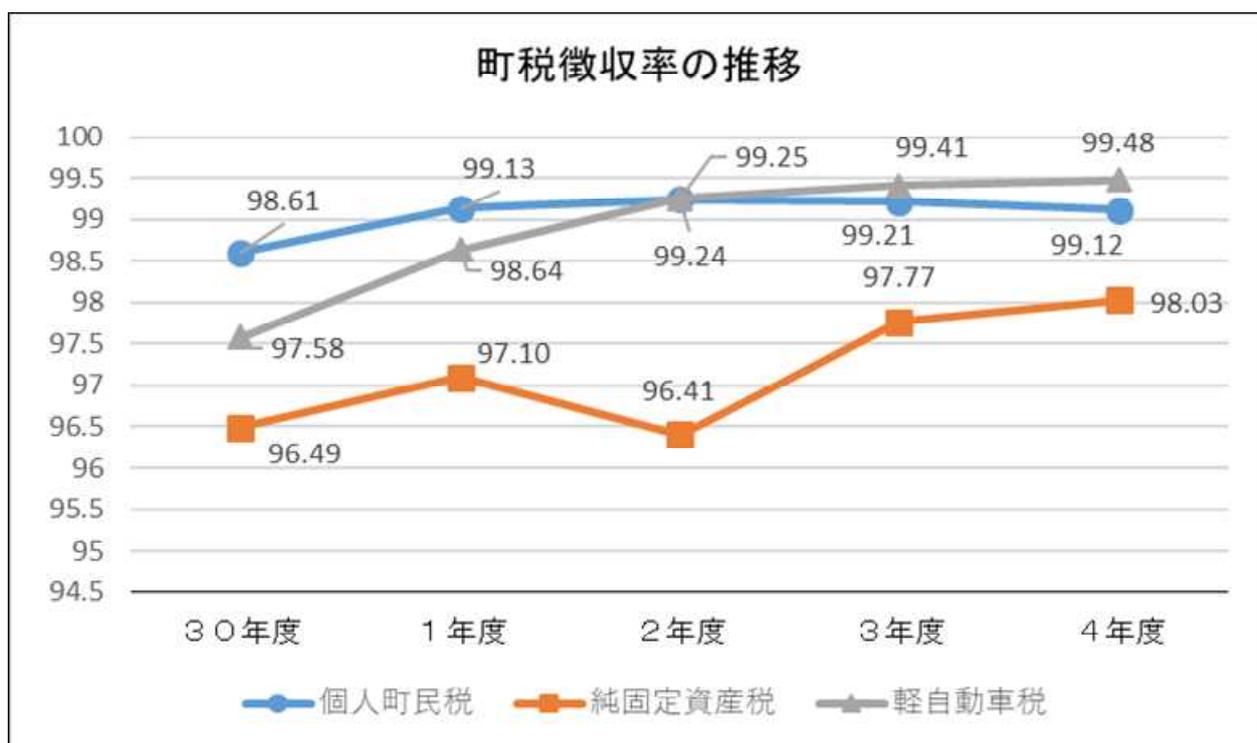
公債費 △1.4p 過去に実施した繰上償還の効果などによる減



1 4. 町税徴収率について

(単位：%)

種 別	3 0 年 度	1 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	対前年比較
個人町民税	98.61	99.13	99.24	99.21	99.12	△ 0.09
純固定資産税	96.49	97.10	96.41	97.77	98.03	0.26
軽自動車税	97.58	98.64	99.25	99.41	99.48	0.07



滞納整理については、現年度分滞納者への早期着手及び継続した高額滞納者への対応をしています。

また、徴収技術の向上を図るため島根県との税務職員の相互併任制度により滞納処分の共同実施や預貯金を中心とした債権差押等を実施しています。町税全体の徴収率は前年度に比べ0.10%増となりました。

(差押内訳)

・ 預貯金	8 4 件	・ 年金	2 件
・ 給与	1 3 件	・ その他 (配当金・出資金等)	4 件
計	1 0 2 件		

15. 不納欠損処理

(単位：円)

年度	個人町民税			法人町民税			固定資産税			軽自動車税			国民健康保険税			計							
	執行停止 件数	税額	消滅時効 件数	執行停止 件数	税額	消滅時効 件数	執行停止 件数	税額	消滅時効 件数	執行停止 件数	税額	消滅時効 件数	執行停止 件数	税額	消滅時効 件数	執行停止 件数	税額	消滅時効 件数					
H20																							
H21	1	60,219														1	60,219	0	0				
H22	1	65,479														1	65,479	0	0				
H23																0	0	0	0				
H24																0	0	0	0				
H25																0	0	0	0				
H26						1	13,860					1	5,400			0	0	2	19,260				
H27			1	2,482			1	28,725				1	5,400			0	0	4	58,882				
H28															1	797	0	0	0				
H29			1	30,573			7	326,000			2	14,900	3	22,500		2	26,700	2	21,900	4	41,600	13	400,973
H30																1	6,300			2	8,300	0	0
H31	1	3,310								2	4,000					2	25,800			7	57,310	0	0
R2	2	16,550													2	254,700				4	271,250	0	0
R3	2	31,115													2	100,000				4	131,115	0	0
R4	2	7,884							4	1,051,100					2	26,200				8	1,085,184	0	0
計	9	184,557	2	33,055	0	0	6	1,075,300	9	368,585	5	20,900	5	33,300	12	440,497	3	44,175	32	1,721,254	19	479,115	
合計	11	217,612	0	0	15	1,443,885	10	54,200	15	484,672	51	2,200,369											
内、過年度分	9	209,728	0	0	11	392,785	10	54,200	13	458,472	43	1,115,185											
内、現年度分	2	7,884	0	0	4	1,051,100	0	0	2	26,200	8	1,085,184											

・平成29年度以前分については、差押等により消滅時効の中断のあったもの。

・執行停止分については、地方税法第15条の7第4項（3年経過）、地方税法第15条の7第5項（即時消滅）による。

※地方税法第15条の7第4項：執行停止が3年間継続したときは、その執行停止に係る徴収金の納税義務が消滅します。

※地方税法第15条の7第5項：破産等により滞納処分をすることができる財産がなく、明らかに徴収することができない場合は、直ちに納税義務を消滅することができる。

16. 税金等滞納状況

(上段:件数、下段:金額(単位千円 未満四捨五入))

単位:千円

種 別	4年度 滞納額	うち4 年度分	3	2	1(31)	30	29	28	27	26年度 以前分
町民税(個人)	72 3,266	37 1,089	5 63	8 540	5 402	4 105	1 43	1 96	2 191	9 737
町民税(法人)	1 50	1 50	0 0							
固定資産税	118 9,760	51 2,207	18 1,556	15 1,148	12 210	9 246	2 9	1 90	3 92	7 4,202
軽自動車税	25 259	7 78	4 39	4 35	5 60	5 47	0 0	0 0	0 0	0 0
保育所保育料	0 0									
住宅使用料	22 2,873	4 359	1 26	1 52	1 158	4 297	4 343	2 193	2 136	3 1,309
定住住宅使用料	10 1,332	2 243	2 193	2 134		1 231	1 330	1 72		1 129
住宅駐車場使用料	3 24	3 24								
ごみ手数料	0 0									
各種負担金 (住宅共益費)	1 8	1 8								
情報通信加入負担金	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
情報通信工事分担金	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0
情報通信使用料	82 713	62 450	4 64	2 9	0 0	1 12	4 51	2 14	1 19	6 94
災害復旧費分担金	2 240	1 40				1 200				
源泉所得税返戻金	0 0									
老人ホーム入所者負担金	0 0									
小 計	336 18,525	169 4,548	34 1,941	32 1,918	23 830	25 1,138	12 776	7 465	8 438	26 6,471
国保税	76 5,570	41 1,502	7 303	7 1,449	3 239	2 107	1 231	1 89	4 86	10 1,564
公共下水道分担金	0 0									
公共下水道使用料	31 608	8 115	5 86	3 94	4 58	2 25	1 4	1 12	1 48	6 166
農業集落排水分担金	0 0									
農業集落排水使用料	11 162	4 53	2 29	2 22				1 17	1 25	1 16
合併浄化槽分担金	0 0									
合併浄化槽使用料	13 172	8 95	2 25	2 37	1 15					
国営農地事業負担金	312 51,278						16 1,671	16 1,752	16 1,499	264 46,356
後期高齢者医療保険料	11 526	10 490	1 36							
小 計	454 58,316	71 2,255	17 479	14 1,602	8 312	4 132	18 1,906	19 1,870	22 1,658	281 48,102
病 院 、 医 業	455 16,158	400 13,900	11 288	9 252	5 301	0 0	3 6	1 1	1 14	25 1,396
合 計	1,245 92,999	640 20,703	62 2,708	55 3,772	36 1,443	29 1,270	33 2,688	27 2,336	31 2,110	332 55,969

町税をはじめ各種使用料、分担金・負担金等の滞納額は、ここ数年現年分・過年分ともに各担当課で積極的な取り組みがなされその成果が上がってきています。

今後も引き続き滞納の解消に向けて対応を尽くされるよう望みます。

17. 一般会計から特別会計等への繰出状況

(単位：千円)

会計別	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	
国民健康保険事業	132,538	135,563	128,576	129,063	144,720	15,657
後期高齢者医療保険事業	256,766	269,050	274,318	273,816	264,408	△ 9,408
介護老人保健施設事業	216	2,771	0	6,304	12,458	6,154
介護サービス事業	27,691	31,710	25,530	79,329	7,475	△ 71,854
訪問看護ステーション事業	0	0	0	-	-	
公共下水道事業	156,400	135,500	131,741	131,846	131,800	△ 46
農業集落排水事業	337,000	302,200	302,143	306,536	316,000	9,464
合併処理浄化槽事業	76,100	79,000	78,796	71,909	61,500	△ 10,409
仁多発電事業	0	0	0	0	0	0
三井野原スキップ事業	8,044	6,619	2,529	-	-	
国営農地開発事業	0	0	0	0	0	0
農業用小水力発電事業	-	0	0	0	0	0
奥出雲病院事業	576,562	693,137	678,541	839,205	704,126	△ 135,079
水道事業	424,958	466,139	444,476	377,009	347,597	△ 29,412
計	1,996,275	2,121,689	2,066,650	2,215,017	1,990,084	△ 224,933

第三セクター等への補助金の執行において、経済的、効率的かつ効果的に行われるよう、将来を見据えた財政運営が図られるよう望みます。

18. 基金の運用状況について

定期預金で管理し、一般会計・特別会計等の資金不足時に繰替使用されています。基金の管理・運用は適正であると認めました。(利率は金融機関のスーパー定期預金利率+0.01%)

また、用品調達基金についても、関係諸帳簿等、用品物品、現金、いずれも適正に管理されていると認めました。

19. 特別会計について

◎各特別会計の決算額、一般会計繰入金、公債費、地方債残高、基金状況について

(単位：千円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引	一般会計繰入金	公債費	地方債残高	基金残高
国民健康保険事業	1,527,111	1,523,276	3,835	144,720	0	0	223,307
後期高齢者医療保険事業	447,342	443,411	3,931	264,468	0	0	0
介護老人保健施設事業	357,993	357,993	0	12,458	0	0	0
介護サービス事業	301,945	301,945	0	7,475	16,447	213,987	0
公共下水道事業	309,294	308,693	601	131,800	191,231	1,671,778	10,894
農業集落排水事業	550,571	549,966	605	316,000	413,022	3,394,686	16,960
合併処理浄化槽事業	135,429	134,839	590	61,500	33,940	429,434	15,384
仁多発電事業	95,901	95,901	0	0	53,276	710,950	202,810
国営農地開発事業	1,940	1,940	0	0	0	0	0
農業用小水力発電事業	23,011	23,011	0	0	11,294	148,171	43,382
奥出雲病院事業	2,494,411	2,229,384	265,027	704,126	366,114	1,871,583	11,452
計	6,244,948	5,970,359	274,589	1,642,547	1,085,324	8,440,589	524,189

○国民健康保険事業特別会計

国民健康保険の加入世帯数（年間平均）は1,591世帯（対前年度比77世帯減の△4.6%）、被保険者数（年間平均）は2,362人（対前年度比172人減の△6.8%）と減少傾向が続いています。

保険給付費は、1,108,949千円と対前年度比3.6%の増で、一人当たりの医療費は一般被保険者で540,092円（対前年度比10.6%増）となりました。

基金は、年度末残高223,307千円（前年度末258,987千円）となっています。

国民皆保険の制度は、町民の健康や医療の確保に大きく貢献していますが、少子高齢化等で厳しい運営状況が続いています。

国保制度改革が施行され、国保の運営が都道府県化されてから5年が経過しましたが、被保険者の負担額も考慮しながら、一方で健康づくりや各種健診の受診率の向上などにも努めていただきたいと思います。

(単位:千円)

区分 \ 年度	30年度	1年度	2年度	3年度	4年度	対前年比較
総医療費	1,159,635	1,155,933	1,157,182	1,246,268	1,292,711	3.6%
一般被保険者1人あたり医療費	430,844	446,319	446,828	488,268	540,092	10.6%
退職被保険者々	587,439	137,807	0	0	0	—

○後期高齢者医療保険事業特別会計

本制度は、保険者を島根県後期高齢者医療広域連合とし、75歳以上（一定の障害認定を受けた65歳以上を含む。）の方を被保険者として平成20年4月に開始されました。

本町の被保険者数は、令和4年度末現在で3,000人(対前年度比21人増)、島根県全体の約2.4%を占めています。歳出総額443,411千円のうち、93.7%が広域連合への納付金となっています。

○介護老人保健施設事業特別会計

ベッド数81床での運営で、入所者数は年間22,561人（前年度23,774人）、一日平均入所者数は61.81人（前年度65.13人）の利用実績となっています。入所者数は、前年度に比べ減少しました。また、通所サービスは年間延べ利用人数6,206人（前年度4,211人）となっています。7月以降、利用定員を20人から40人に拡大したため利用者は増加しています。

本事業の普及啓発と、引き続き施設サービス・通所サービスの向上に努められるよう望みます。

○介護サービス事業特別会計

仁多デイサービスセンターは利用定員20名で、6月まで営業し、7月以降は休止しています。6月までの利用実績は延べ1,047人となっています。

あいサンホームは、入所用は70床で年間延べ入所者数は21,489人、ベッド利用率は84.1%（前年度87.5%）となり前年度に比べ減少しました。施設の稼働率を維持するためには人材の確保が不可欠であり、今後も引き続き職員研修や働きやすい職場環境の整備を図られ、施設の特徴を活かした運営と介護サービスの向上を望みます。

○公共下水道事業特別会計

令和4年度末の接続状況は三成地区では90.9%（前年90.6%）、横田地区では81.0%（前年80.9%）と微増しております。平成29年度より運用が開始された広域汚泥処理施設を利用する事で、施設維持管理費の抑制が図られております。今後も、引き続き維持管理費の抑制に努め、更なる経営の効率化が図られるよう望みます。

○農業集落排水事業特別会計

本事業は、全ての集合処理区域内で事業完了しており、接続率については、令和4年度末で83.6%（前年度83.1%）に向上しています。今後も、下水道への接続率を向上させること等による収益の増加を目指し、更なる経営の健全化が図られますよう望

みます。

○合併処理浄化槽事業特別会計

令和4年度の設置実績は10基（前年度10基）で、個人設置型(補助)を含め令和4年度末の町全体設置数は1,266基（前年度1,256基）となっています。今後も、公共用水域の水質保全及び生活・衛生環境を改善するため、計画的に普及推進を図られますよう望みます。

○公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽各事業特別会計共通

令和4年度営業収支の状況（償還費は除く）

（単位：千円）

会計別	公共下水道	農業集落排水	合併処理浄化槽
収益（ア）	80,226	80,525	53,529
費用（イ）	65,362	111,783	73,774
損益（ア）－（イ）	14,864	△31,258	△20,245

※主たる収益は使用料手数料収入、主たる費用は一般管理費（積立金除）と維持管理費

それぞれの事業の安定した健全経営のためには、接続率の向上が課題と思われまます。また費用について、引き続き節減合理化に取り組んで頂きたいと思ひます。

○仁多発電事業特別会計

令和4年度決算は、8,837千円を積立金として積み立てられました。固定価格買取制度認定を受けた仁多発電所、三沢発電所ともに通年稼働を行っており、将来にわたり安定した発電事業の運営ができるものと期待します。

○国営農地開発事業特別会計

農家負担金の令和4年度未納額の累計は46,330千円（前年度48,270千円）となっています。しかし、このうち39,541千円については既に時効が成立していたことが判明しました。時効制度に係る理解不足が原因とのことであり、今後こうしたことのないよう全職員を対象とした研修の実施等の対策を講じられること、また保全された債権の回収について今後最大限の努力をされることを望みます。

○農業用小水力発電事業特別会計

令和4年度決算は、8,891千円を積立金として積み立てられました。平成

30年度より通年稼働を行っており、固定価格買取制度認定を受け、将来にわたり安定した発電事業ができるものと期待します。

20. 一部事務組合の起債残高並びに当町の負担割合

(単位：千円)

	4年度負担額	当町の負担額	起債残高		当町の負担率
				内公債費分	
島根県市町村 総合事務組合	25,196	533			2.1%
雲南広域連合 (総務・企画)	82,366	19,498			23.7%
雲南広域連合 (消防)	1,278,547	308,497	25,516	387,589	24.1%
雲南広域連合 (介護保険)	1,197,652	288,661			24.1%
雲南広域連合 (下水道費)	228,337	44,170	(*) 1,562	429,174	19.3%
(衛生費)	54,114	11,962	(*) 397		22.1%
後期高齢者医療 広域連合	239,860	5,791			2.4%

(*) 参考値 (下水道事業会計の複式企業会計適用のため)

財政健全化指標には、一部事務組合の起債残高が反映されています。広域の一部事務組合等の経営管理についても、引き続き合理的・効率的な健全経営に向けた不断の注視を望みます。

2 1. 奥出雲病院事業特別会計

奥出雲病院の状況

(単位:千円) (税込、四捨五入)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	医業収益	1,526,053	1,448,220	1,591,395	1,699,433	1,946,675
2	医療保険収益	1,234,766	1,151,760	1,030,663	1,050,930	1,210,348
3	介護保険収益	73,955	66,669	121,388	193,392	234,207
4	その他	217,332	229,791	439,344	455,111	502,120
5	医業費用	1,922,325	1,870,595	1,924,665	2,027,977	2,179,213
6	人件費	1,229,650	1,209,589	1,253,237	1,332,426	1,356,473
7	材料費	202,227	184,995	194,964	217,495	286,061
8	経費その他	303,327	312,039	301,153	297,280	351,916
9	減価償却費	187,121	163,972	175,311	180,776	184,763
10	医業損益	△ 396,272	△ 422,375	△ 333,270	△ 328,544	△ 232,538
11	医業外収益	460,678	569,855	419,236	520,972	547,735
12	町負担金	228,989	346,956	219,032	312,178	339,622
13	町補助金	70,156	78,812	46,593	43,744	42,930
14	その他	161,533	144,087	153,611	165,050	165,183
15	医業外費用	64,324	55,185	52,931	50,822	50,171
16	起債利息	49,639	45,400	40,761	36,348	31,786
17	繰延勘定償却	1,098	0	0	0	0
18	その他	13,587	9,785	12,170	14,474	18,385
19	経常利益(経常損益)	82	92,295	33,035	139,134	265,026
20	特別利益	86	0	0	0	0
21	特別損失	86	0	0	2,472	0
22	収入合計	1,986,817	2,018,075	2,010,631	2,220,405	2,494,410
23	支出合計	1,986,735	1,925,780	1,977,596	2,081,271	2,229,384
24	累積欠損金	△ 1,529,282	△ 1,436,987	△ 1,403,952	△ 1,264,819	△ 999,793
25	一般会計繰入金	576,562	693,137	678,541	776,159	704,126
26	地方交付税	313,531	313,270	325,879	415,139	450,124
27	町単独持出分	263,031	379,867	352,662	361,020	254,002
28	未収金(過年度個人)	1,904	1,612	2,288	2,606	2,258
29	入院患者数(延べ)	39,496	35,864	36,741	38,594	42,387
30	1日あたり	108	98	100	106	116
31	病床数	140	126	148	148	148
32	外来患者数(延べ)	37,394	35,898	33,358	34,273	35,798
33	1日あたり	153	150	137	142	143
34	従事者数(正規職員)	198(107)	197(106)	196(104)	210(110)	219(110)
35	○医師(正職)年平均	5.7	5.0	5.8	8.1	7.6
36	内科	2.0	2.0	2.0	2.0	0.5
37	総合診療科	—	—	—	2.1	3.1
38	外科	1.7	1.0	1.8	3.0	3.0
39	整形外科	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
40	その他(産、小)	1.0	1.0	1.0	0.0	0.0
41	派遣医師(延べ)	35.0	48.0	80.0	63.0	60.0
42	○(准)看護師(正職)	72.0	70.0	66.0	71.0	71.0
43	会計年度任用職員(介)	52.0	50.0	47.0	50.0	50.0
44	○技術(正職)	19.0	21.0	20.0	20.0	23.0
45	会計年度任用職員	10.0	9.0	6.0	9.0	14.0
46	○事務その他(正職)	10.0	10.0	14.0	14.0	14.0
47	会計年度任用職員	25.0	28.0	28.0	34.0	35.0
48	うち、地域医療関係	9.0	11.0	11.0	11.0	11.0

※医師数については、年度平均値

※会計年度任用職員について、令和元年度までは嘱託及び臨時職員

① 経営の状況について

ア. 収支状況、患者数の動向は別表の通りです。

医業収益は前年度比約 247.2 百万円の増、医業費用は前年度比約 151.2 百万円増（人件費 24.0 百万円、材料費 68.6 百万円、経費その他 54.6 百万円、減価償却費 4.0 百万円）となり、医業損益は 232.5 百万円の損失でした。医業外収益は前年度比約 26.8 百万円増、医業外費用は約 0.7 百万円減、純利益は 265,026 千円となりました。

イ. 入院入所患者数は前年度比 3,793 人増（病床利用率 78.5%）、外来患者数は前年度比 1,525 人（1 日当り 5.7 人）増加しています。

ウ. 職員数（令和 4 年 3 月末現在）

（単位：人）

区 分	正規職員	再任用職員	会計年度 任用職員	計
人 数 (前年度)	110 (110)	6 (3)	103 (97)	219 (210)

エ. 企業債

（単位：千円）

前年度末残高	本年度借入額	本年度償還額	本年度末残高
2,096,357	109,600	334,374	1,871,583

オ. 研修医と医学生の受け入れ

研修医については、地域医療の研修協力病院として島根大学附属病院から1名、松江赤十字病院から1名を受け入れています。また、医学生については、島根大学から3名を受け入れています。

カ. 体験学習の実施

医療の仕事への理解を深めて貰うための小・中・高校生の体験学習について、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により実施できませんでしたが、令和 3 年度から再開しました。横田高校生 9 名、仁多中学校・横田中学校生 6 名を受入れています。

病院キャッシュフロー表

(単位:千円)(税込、四捨五入)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
繰越金(前年度末現金預金)	60,369	35,471	47,928	31,764	32,521
収入					
事業収入等	1,505,121	1,289,228	1,391,205	1,391,781	1,718,854
一般会計補助金	576,562	693,137	678,541	776,159	704,126
補助金(国・県)	5,205	49,075	61,554	63,836	5,170
起債借入	63,700	248,900	52,000	68,500	109,600
特別利益	86				
合計	2,150,674	2,280,340	2,183,300	2,300,276	2,537,750
支出					
事業費用	1,792,865	1,746,470	1,803,558	1,894,807	2,042,033
退職給与金					
起債償還元金	313,294	263,387	264,492	330,840	334,374
器械備品購入費	69,328	258,026	131,414	71,400	116,048
特別損失	85			2,472	
合計	2,175,572	2,267,883	2,199,464	2,299,519	2,492,455
収支差引残金	△ 24,898	12,457	△ 16,164	757	45,295
差引+繰越金=次年度繰越	35,471	47,928	31,764	32,521	77,816

令和4年度の純利益は265,026千円で繰越欠損金は999,793千円、内部留保資金は、398,454千円であります。繰越欠損金が10億円を下回ったのは平成14年度以来、20年ぶりであり、経営改革に向けたこれまでの取組が功を奏しつつあります。

設備等の投資に係る起債残高は、令和4年度末1,871,583千円で、それ以外には借入金や外部負債はなく運営されています。

② 課題、その他

- ア. 厳しい経営状況が続いているが、医業収益の増収の中心となる医師確保については最重要課題として引き続き取り組んでいただきたい。また看護師など、他の医療従事者についても計画的な人材確保を実施し、継続的かつ安定した病院経営に努めていただきたい。
- イ. 新型コロナウイルス感染症対策については、奥出雲病院の果たす役割は大きい。国のコロナ対策交付金を有効に活用し、体制の充実が図られたうえ、経営的にも収支の大幅な改善が図られたが、令和5年度以降は交付額の縮減が予想されるため、アフターコロナの財務基盤の確立策を検討されたい。
- ウ. 患者の病態に合わせた適切な診療を提供するため、令和2年11月には介護医療院の開設も含め、病棟再編を実施し病床機能の見直しを行われた。施設基準に配慮しながら病床利用率の向上に努めていただきたい。

奥出雲病院は町民が安心して暮らすために、重要な地域医療の中心であります。今後も町の中核病院として、また、自治体病院としての使命に応えられることを望みます。

2 2. 財産に関する調書について

(1) 公共財産

土地建物等については今年度中の増減と年度末現在高を確認し、有価証券及び出資による権利については出資証券等を照合確認しました。

(2) 債権

債権（貸付金）については今年度中の増減と年度末現在高を帳簿にて確認しました。

(3) 物品

所有自動車 213 台を車両管理台帳などで確認しました。

(4) 山林

町有林、分収林、財産区有林について面積、立木の推定蓄積高について、年度中の増減、年度末現在高を調書により確認しました。

(5) 基金

基金については、それぞれ年度中の増減と年度末現在高を預金通帳と照合し確認しました。また、用品調達基金についても、購入額、払出額、棚卸額など各帳票にもとづいて管理されており適正と認めました。

2 3. 小口現金について

両庁舎で 4 ヶ所、計 30 万円の現金有高を確認しました。